

あなたの近くで、
スミセイは子育て支援に
取り組み続けています。

あなたの未来を強くする

 住友生命



第9回

未来を強くする 子育てプロジェクト



子育て支援活動の表彰

地域において子育て環境づくりに取り組む、
団体や個人を表彰します。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| [文部科学大臣賞] | 表彰状(スミセイ未来大賞の1組に授与) |
| [厚生労働大臣賞] | 表彰状(スミセイ未来大賞の1組に授与) |
| [スミセイ未来大賞] | 表彰状、副賞100万円 2組程度 |
| [スミセイ未来賞] | 表彰状、副賞50万円 10組程度 |
| [スミセイ震災復興応援特別賞] | 表彰状、副賞50万円 3組程度 |



女性研究者への支援

子育てと研究活動の両立に努力されている
女性研究者を支援します。

- [スミセイ女性研究者奨励賞]
10名程度
助成金として1年間に100万円(上限)を2年間まで支給

募集期間 2015年7月7日(火)～9月9日(水)

未来を強くする子育てプロジェクト

検索

http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/community/mirai_child/

お問合せ先 「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局
電話：03-3265-2283 (平日10:00～17:30)
主催：住友生命保険相互会社 後援：文部科学省 厚生労働省



子育て支援活動の表彰

より良い子育て環境づくりに取り組む団体や個人を表彰します。

- 表彰**
- 文部科学大臣賞……表彰状 ※スミセイ未来大賞の1組に授与
 - 厚生労働大臣賞……表彰状 ※スミセイ未来大賞の1組に授与
 - スミセイ未来大賞……表彰状、副賞100万円 ※2組程度
 - スミセイ未来賞……表彰状、副賞50万円 ※10組程度
 - スミセイ震災復興応援特別賞……表彰状、副賞50万円 ※3組程度

募集要項

【趣旨】

より良い子育て環境づくりに取り組む個人・団体を募集します。各地域の参考になる特徴的な子育て支援活動を社会に広く紹介し、他地域への普及を促すことで、子育て環境を整備し、子育て不安を払拭することを目的としています。

【対象】

より良い子育て環境づくりに資する活動を行い、成果を上げている個人・団体(規模は問いませんが、次の要件を満たすことが必要)を対象とします。
※ 東日本大震災の被災者の支援、復興のために子育て支援活動を行う個人・団体も募集します。

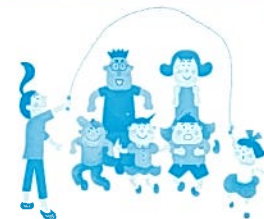
【要件】

- ① 子育て支援に資する諸活動を継続的にやっていること。
- ② 活動内容が社会に認められ、ロールモデルとなりうるものであること。
- ③ 活動の公表を了承していただける個人・団体であること。
- ④ 日本国内で活動している個人・団体であること。
- ⑤ 震災復興応援特別賞の対象については、東日本大震災の被災者の支援、復興のために子育て支援活動を行う個人・団体であること。

【応募方法】

応募用紙を「未来を強くする子育てプロジェクト」のwebサイトからダウンロードの上、必要資料と一緒に送ってください。

必要資料	① 活動風景の写真 ② その他の活動内容がわかる資料(パンフレットなど)
------	---



※ 写真には、裏面に応募者名・団体名、活動状況などをご記入ください。
資料類は角2版封筒(A4版が入る大きさ)に入る程度の量とします。

女性研究者への支援

子育てと研究の両立を願って。あなたの研究を2年間支援します。

- 表彰**
- スミセイ女性研究者奨励賞……10名程度
- 助成金として1年間に100万円(上限)を2年間まで支給します。
助成期間は2016年4月から2018年3月までの2年間の予定です。

募集要項

【趣旨】

育児のため研究の継続が困難となっている女性研究者および、育児を行いながら研究を続けている女性研究者が、研究環境や生活環境を維持・継続するための助成金を支給します。人文・社会科学分野における萌芽的な研究の発展に期待する助成です。

【対象】

現在、育児のため研究の継続が困難な女性研究者および、子育てをしながら研究を続けている女性研究者を対象とし、次の要件を満たす方の中から決定します。



【要件】

- ① 人文・社会科学分野の領域で、有意義な研究テーマを持っていること。
 - ② 原則として、応募時点で未就学児(小学校就学前の幼児)の育児を行っていること。
 - ③ 原則として、修士課程資格取得者または、博士課程在籍・資格取得者であること。
 - ④ 2名以上の推薦者がいること(うち1名は、従事した、または従事する大学・研究所等の指導教官または所属長であることが必須)。
 - ⑤ 現在、大学・研究所等に在籍しているか、その意向があること。
 - ⑥ 支援を受ける年度に、他の顕彰制度、助成制度で個人を対象とした研究助成を受けていないこと(科研費・育児休業給付などは支給していても応募いただけます)。
- ※ この事業では、過去の実績ではなく、子育てをしながら研究者として成長していく方を支援したいと考えています。そのため、研究内容のみで判断することはありません。
- ※ 国籍は問いませんが、応募資料等への記載は日本語に限ります。

【応募方法】

応募用紙を「未来を強くする子育てプロジェクト」のwebサイトからダウンロードの上、必要資料と一緒に送ってください。

必要資料	最近の論文など、1、2点。
------	---------------

※ 資料の点数は審査の対象になりません。資料類は角2版封筒(A4版が入る大きさ)に入る程度の量とします。

募集期間、選考などについて

【募集期間】

2015年7月7日(火)～2015年9月9日(水) 必着

【選考】

事務局による選考の後、「未来を強くする子育てプロジェクト」選考委員による選考会を経て、受賞者を決定します。

【発表】

受賞者は、2016年2月に都内で実施予定の表彰式および「未来を強くする子育てプロジェクト」のwebサイト等で発表します。受賞者には2016年1月頃、直接ご連絡します。

【注意事項】

- ① ご提出いただいた資料類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。
- ② 選考に関するお問合せには応じられませんのでご了承ください。
- ③ 受賞された場合、団体名、氏名(本名)、ご家族との写真、研究内容、活動内容等を、新聞・雑誌、インターネット等で公表させていただきます。また、マスコミからの取材にご協力をお願いすることがあります。
- ④ 受賞された場合には、中間報告や最終報告などにご協力いただくことになりますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤ スミセイ女性研究者奨励賞受賞者の2年目の助成継続には、原則として助成要件を引き続き満たしていることが必要です。中間報告にて2年目の助成継続可否を判断させていただきます。
- ⑥ スミセイ女性研究者奨励賞を受賞された方は、助成対象となる研究の発表時に、本助成を受けた旨を明示してください。

【個人情報の取扱い】

応募者の個人情報は、審査および運営に必要な範囲内で利用し、第三者へ提供することは一切ありません。応募者の同意なく、利用目的の範囲を越えて利用することはありません。

【選考委員】

選考委員長

汐見 稔幸 [白梅学園大学学長・東京大学名誉教授]

選考委員

大日向 雅美 [恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授]

奥山 千鶴子 [特定非営利活動法人びーのびーの理事長]

米田 佐知子 [子どもの未来サポートオフィス代表]

以上五十音順

本城 正哉 [住友生命保険相互会社]

宛先・お問合せ先

「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局T係
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-14-7 光ビル
電話:03-3265-2283(平日10:00～17:30)

お届けしたのは